# 三重県議会 改革の取り組み

三重県議会は、平成７年から議会改革の活動を始め、平成１８年に、議会基本条例を都道府県議会で初めて制定しました。

住民が知事と議会の議員を直接選挙で選ぶ「二元代表制」のもと、三重県議会では、これまで県民の皆さんの負託に的確にこたえるべく、知事への監視機能の強化や政策立案機能の充実などについて議論を重ね、分権時代を先導する議会を目指し、他の自治体議会にはない取り組みを進めています。

＜改革の歩み（主な取組）＞

| | | |
|---|---|---|
| 平成 | ７年 | 議会に係る諸問題検討委員会を設置 |
| | １４年 | 三重県議会の基本理念と基本方向を定める決議 |
| | １５年 | 議場を対面演壇方式に変更 |
| | | 一問一答方式を含む分割質問方式を導入 |
| | | 三重県議会議会改革推進会議を設置 |
| | １７年 | 第１回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催 |
| | １８年 | 三重県議会基本条例を制定 |
| | １９年 | 予算決算常任委員会を設置 |
| | ２２年 | みえ出前県議会を初めて開催（現：みえ現場de県議会） |
| | ２５年 | 通年議会を開始 |
| | ２６年 | みえ高校生県議会を初めて開催 |
| | ２７年 | 三重県議会議会活動計画（第１期）策定 |

## 通 年 議 会




・地方自治法では、議会を開会するには、知事による招集手続きが必要です。
・「通年議会」とすることで、年末年始を除いて閉会期間がなくなるため、議長の判断で臨機応変に本会議を開催し議決を行うことができます。

| 令和3年実績（開催日数） | 会期 | 本会議 | 委員会 |
|---|---|---|---|
| 全国平均 | 121日 | 31日 | 41日 |
| 三重県議会 | 343日 | 37日 | 95日 |

全国都道府県議会議長会調査

・通年議会のメリットとして、会期に縛られずに災害時等に柔軟に対応できる点があります。
・例えば、令和３年は新型コロナウイルス感染症対策等のため、８回の緊急会議を開催し、予算案等の審議を行いました。
・また、令和５年から７年には、物価高騰等に対する支援を１日でも早く県民の皆さんにお届けできるよう、緊急会議を開催するなど、知事の予算案提出に速やかに対応し、審議を行いました。

※定例月会議
代表質問や一般質問、常任委員会などを年４回、集中して行っています。

# 議 員 に よ る 条 例 づ く り

・三重県議会では、知事から提出された議案を審議するだけでなく、住民本位の立場から、議員として、会派として、あるいは会派合同で、独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組むことを目指しています。
・令和７年度までに政策的な目的で２１の条例が新たに制定されました。

## 近年政策的な目的で新たに制定された議員提出条例

| 条　例　名 | 議　決　日 |
|---|---|
| 伊勢茶に親しむ暮らし推進条例 | 令和8年3月23日 |
| 花とみどりの三重づくり条例 | 令和5年3月17日 |
| 差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例 | 令和4年5月19日 |
| 三重の木づかい条例 | 令和3年3月23日 |
| 障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例 | 平成30年6月29日 |

## 伊勢茶に親しむ暮らし推進条例

・三重県の主要な農産物で、歴史と伝統のある伊勢茶の振興に関する条例の制定に向け、令和６年５月から令和８年３月まで、「伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会」において調査・検討を行い、「伊勢茶に親しむ暮らし推進条例」を制定しました。
・この条例は、「伊勢茶の普及促進」と、「伊勢茶に親しむ機会の確保」の２本柱により、伊勢茶に親しむ暮らしの推進を図り、もって伊勢茶の振興に寄与することを目的としています。



### 特別委員会でさまざまな議論を行いました

・有識者４名から意見をお聞きし、茶業や伊勢茶の現状等を調査しました。
・県内外の先進的な取り組みについて現地調査を行いました。
・これらの調査の結果やパブリックコメントによる県民からの意見などを踏まえて条例案について議論しました。



# 議 会 活 動 計 画

・議員任期４年間の取り組みと、その成果の確認及び継続的な改善活動の仕組みを議会活動計画としてまとめ、計画的に取り組んでいます。
・１年ごとと、４年間をまとめての２つのサイクルで評価、改善の活動を行っています。
・４年間の活動は、県民・有識者・議員の評価を参考に提言をとりまとめ、改選後の議会で提言を踏まえて新たな活動計画を策定します。

第１期活動計画　平成27年度～平成30年度
第２期活動計画　令和元年度～令和４年度
第３期活動計画　令和５年度～令和８年度

**議会活動計画の策定** → **議会活動** → **議会活動の評価〈１年間・４年間〉＋改選後議会への提言**

**議会基本条例に掲げる４つの基本方針に基づき計画を策定し、活動します。**

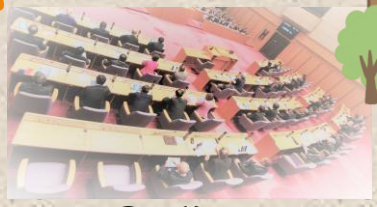
- **開かれた議会運営の実現**
  - みえ現場de県議会・みえ高校生県議会 など
- **住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進**
  - 委員会審議の活性化、総合計画に係る調査・審査 など
- **独自の政策立案と政策提言の強化**
  - 議員提出条例の制定・検証、特別委員会の設置 など
- **分権時代を切り開く交流・連携の推進**
  - 全国都道府県議会議長会、紀伊半島三県議会交流会議 など

**議員任期４年間の主な議会の取組成果の確認**
**継続的な改善活動の仕組み**

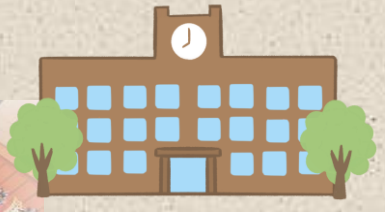
4年間の評価は、県民の皆さん、有識者、議員の3者で総合評価します



① 県民の皆さん



③ 議員



② 有識者

# 全国自治体議会改革推進シンポジウム

・議会改革を目指す全国の自治体議員などが一堂に会し、地方分権時代にふさわしい自治体議会の在り方と二元代表制を踏まえた改革の方向性について意見交換し、改革についての認識を深めるため、シンポジウムをこれまで９回開催しています。

| 回 | 開催日 | 開催地 | テーマ | 参加者数 |
|---|---|---|---|---|
| 第１回 | H17.1.17 | 四日市市 | 自治体議会の改革 | 400人 |
| 第２回 | H18.4.13 | 東京都 | 自律した議会を目指して | 250人 |
| 第３回 | H18.11.1 | 津市 | 議会基本条例と今後の議会改革 | 350人 |
| 第４回 | H20.4.11 | 桑名市 | 地方分権時代と議会のミッション | 68自治体 428人 |
| 第５回 | H21.4.10 | 津市 | 分権時代の自治体議会の在り方 | 72自治体 467人 |
| 第６回 | H22.8.2 | 大阪市 | 地域主権下における自治体制度と議会の役割 | 94自治体 565人 |
| 第７回 | H24.11.19 | 津市 | 地方分権時代における自治体議会の機能強化 | 46自治体 208人 |
| 第８回 | H28.11.9 | 四日市市 | 議会基本条例が開く議会の未来 | 64自治体 253人 |

## 第９回シンポジウム（令和７年３月２６日 四日市市で開催）

◇テーマ◇　議会改革の推進と
　　女性や若者等多様な人材の活躍
◇参加者◇　全国６４自治体２５４人



パネルディスカッションの様子

・地方議会では、議員のなり手不足や、議会を構成する議員の性別・年齢に多様性を欠いているなどの課題があります。
・このため、女性や若者など多様な人材が参画しやすく、活躍できる環境づくりが求められています。
・そこで、県内外の女性議員・若手議員・勤労議員などさまざまな立場から、多様な意見を反映する議会の実現に向けた取り組み事例や今後の展開などについて意見交換し、参加者との交流・連携を深めました。